

初診にかかる選定療養費 料金改定のご案内

初診にかかる選定療養費の料金変更をご案内致します。

平成30年4月1日より、1,080円（税込）から
1,500円（税込）に料金を変更致します。

予めご了承の程宜しくお願い申し上げます。

● 選定療養費を頂く方

1. 当院を初めて受診される方
2. 当院に以前受診されていたが、すでにその病気が治癒している方
3. 任意に診療を中止され2ヶ月以上、診療期間が中断された方

● 選定療養費を頂かない方

1. 他の医療機関からの診療情報提供書（紹介状）を持参された方
2. 救急車にて搬送された方
3. 夜間・休日に救急外来を受診された方
4. 公費負担医療受給対象の方
5. 重度心身障害者（1～3級）の方
6. 交通事故または労災適応の方
7. 他の診療科に通院中の方で別の傷病が発生して初診を行った方